

# 只見町の民具と保存活用運動

このチラシは、只見町の民具を広く知ってもらうため、伝統文化伝承総合支援事業の補助を受けて作成したものです。



民具ってなに

おかしから受け継がれてきた農具や漁具、生活用具のことです。  
つまり、鎌、鋸、籠、盆、竹、桶など日ごろ使っていた用具のすべてを表現したことばです。



民具をきれいにそろじします。

集めてどうするの

社会が急激に進歩したため古い道具が捨てられています。いま集めておかないと、なくなってしまうからです。

ですから、なくなってしまつたドウやカンゼンブーシなども伝承者に作ってもらったりしています。



集落をまわって民具を集めます。



大学生が聞き取り調査に訪れています。



民具って収値があるの

先人が工夫し、編み出してきたものが民具です。そこからは、経験に裏打された知恵や工夫を学ぶことができ、当時の苦労を知ることができます。祖先から受け継いできた民具を失うことは、これまで培ってきた文化遺産をなくしてしまうこともあります。

民具は、古くからの生活の歩みを伝える民衆の文化財なのです。



民具のさびを落として永久保存します。

収蔵庫に運んで整理します。

同じものがいっぱいあってもいい

いっぱいあった方がよいのです。たとえば、たくさんの中汲きや唐箕があれば発達の過程や流通経路がわかり、研究に役立ちます。



民具の写真をとり、カードに寸法や用途を記入します。

民具ってなに

民具の保存活用運動ってなに

只見町では、民具を使った人が自ら整理し記録しているということで専門家から高い評価を受けています。この運動は、自分たちの民具は自分でたちの手で残し、伝えようという活動です。



文化庁調査官による指導を受けています。



整理してきれいに収蔵された民具

只見の民具って有名なの

有名になりました。民具の整理方法、「只見方式」と呼ばれ、全国から問い合わせや視察があります。また、各県の博物館からは、展示するための借用依頼があります。文化庁では、状態がよいとの記録がしっかりとされているので価値が高いと折紙をつけています。



県外からも観察に訪れています。

将来どうするつもり

くにじゅうようゆうけいみんそくほんがい 民具を国の重要有形民俗文化財として指定しようとしています。将来は展示し、子どもからおとなまで、そして町外からきた人にも見てもらい、町の暮らしや文化を伝えていく計画です。

それは、学校の総合的な学習や地域の生涯学習の場として役立ち私たちが誇ることのできる文化遺産となるのです。



民具を写生して調べています。

いつまでやるの

せんじんうつひんかき 先人から受け継いだ大切な文化財のことを残していくため、民具の収集と整理は、これらも続けていきます。そのうこうようくしゃりょうよづくぎょうよづして農耕用具から狩猟用具・漁撈用具といつ具合に少しづつまとめしていく計画です。只見町の民具が体系的にまとまり、伝統的な暮らしがよく分かり、町のりっぱな民俗文化財となるのです。

お問い合わせ先

只見町教育委員会

〒968-0421福島県南会津郡只見町只見田中1283

TEL 0241(82)5320 FAX 0241(82)2337

たくさんの子ども達が見学にきます。